



滋賀県版No.369

2024・10・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行

滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

TEL 090-4035-3380

袖口 延

「戦争か、平和か」の岐路に立つ今

再び戦争と暗黒政治を

許してはならない

石破新内閣が発足しました。首相になった途端に発言がブレまくりの石破氏。「新内閣のボロが出ないうちに選挙を」との党内の声に押されて、予算委員会の開催も拒否して衆議院を解散し、「国民への判断材料を提供する」と言っていた自らの発言をあつという間に覆してしまいました。

人事では、お友達の国防族が、政権中枢にズラリと揃いました。首相、外相、防衛相、官房長官、党政調会長がいずれも防衛大臣経験者です。安保法を強行した人、

安保三文書に深くかかわった人、辺野古に米軍基地建設の土砂投入を命じた人など。まさに軍事突出内閣といわなければなりません。「アジア版NATO」や「核兵器共有」を主張している石破さんの正体があまり知られていません。憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記することを一貫して主張してきた人です。立憲の野田新代表は「安保法の廃止は今すぐは無理」と「日米同盟」強化の方向にシフトさせています。いまだ本は軍事大国化の方向へ進み、

「戦争国家づくり」が加速していく危険な情勢にあります。

戦争に向かうのか、それとも平和の道を歩むのか、いま私たちに鋭く問われています。「再び戦争と暗黒政治を許すな」の旗印を掲げて、治安維持法犠牲者の不屈の闘いを受け継ぐ私たち「国賠同盟」にとつて、今回の総選挙はその存在意義をかけたたたかいです。自公政権の「軍事同盟絶対」の政治、戦争への道をストップさせるため、力をあわせてたたかきましょう。

「皆が平和の作り手になる勇氣と覚悟を」

今年7月の県本部総会の記念講演で、額縁厚さんは俳人渡辺白泉の俳句を紹介しながらこう呼びかけました。

戦前期の俳人渡辺白泉は、戦争の危機迫る時代を「戦争が廊下の奥に立ってゐた」と詠みました。

いま、私たちは戦争に繋がる廊下を歩かされている状況下にあると思います。もう引き返せない廊下なのか、戦争に向かうしかないのでしょうか。いやきつとあるはずです。戦争に繋がる廊下で踏みどまって、平和が立っている場所を懸命に探し求めなければなりません。

いまいちど、日本と世界とを平和の未来に引き継ぐために真剣に英知を紡ぎだそうではないか。恐れではない。怯えてもならない。皆が平和の作り手とならねばなりません。その勇氣と覚悟を持つようではありませんか。



支部だより

彦根愛犬支部

9月29日国賠同盟彦根・愛知・犬上支部は国民救援会彦根・犬上支部との共催で映画「福田村事件」の上映会を開きました。上映会は、彦根共同法律事務所を会場に10時、13時、16時、18時30分の4回上映しました。

また協賛団体として「わが青春つぎとも 伊藤千代子の生涯」実行委員会の彦根の新婦人の会・母親連絡会、年金者組合にお願いし、60人が参加、20人の方から感想文が寄せられました。

映画「福田村事件」は関東大震災直後の1923年9月6日、千葉県福田村（当時）で香川から来た15人の行商団のうち、用事や妊婦も含め9人が「朝鮮人」だとして惨殺された歴史の事実を描きましたが、関東大震災から100年が経った2023年8月23日、N

HKの「クローズアップ現代」は「虐殺事件」はなぜ 関東大震災を放送しました。そのなかで「2023年に存在が明らかに」なった当時の小学生の未発表作文集の中に、朝鮮人などの殺傷に関する記述が多数含まれていることが分かりました。80人以上が朝鮮人について記述しており・・・流言、デマについても綴っています」と。

「12時ごろ非常の太鼓が鳴り出した。『青年団の人が、朝鮮人が放火しますからご用心して下さい』と言って歩きました。皆は驚いて青い顔をしていました。」

「橋を渡って一町ほど行くと朝鮮人が日本人に鉄砲で撃たれた。首を切られるのも見た」

参加者20人の感想文のうち一部を紹介します、

「ようやく観ることができて、感無量です、群集心理の怖さを感じました。真実を見極める力を養わ

ないと、流言、ひ語に惑わされる・・・あれだけの『おかしい』と思う人がいたにも関わらずに、暴行を止められなかったのが本当に悔しいです。権力の流す情報を厳しくチェックしていかないと、の思いを強くしました。」

「様々なテーマが織り込まれた濃密な作品だったが、なかでも最も大切なものは『朝鮮人なら殺してもよいのか!』という事だと思っただ。世界に目を向けるといたたまれない悲劇が起こっているが、日本でも過ちを繰り返さぬように決意を新たにできた」

なお当日は、上映の合間に「日野町事件」の阪原弘さんが、9月26日「袴田事件」の再審無罪の判決があった日に岐阜弁護士会が掲げた「再審無罪」の幟旗を持参し、引き続きの支援を訴えました。また当日国賠署名が17筆集まりました。

(鈴木 勉市 事務局長)

大津支部

署名活動に

楽しく取り組んでいます

大津支部では、昨年と同様に署名活動推進期間を設けて、署名活動に取り組んでいます。猛暑のせいで出足鈍くなかなか署名の数が伸びませんでした。9月に支部長の手紙を添えて、署名用紙と一緒に「不屈」を送付しました。9月の後半から会員さんから10筆、20筆と幹事あてに署名用紙が届くようになってきました。この間の特徴は、最近国賠同盟に入会した会員さんが積極的に署名活動に参加されていることです。ようやく国賠署名が認知されてきたことではないでしょうか。

支部では幹事の間でLINEを活用して「〇〇さんが国賠入会しました」「〇〇さんが署名を届けました」など情報を共有しています。お互いの動きが瞬時に伝わり、励ましたり、励まされたりして、活動が楽しくなります。

(柚口 延 事務局次長)

中秋節に

楠山 繁子

満月にふと蘇りたり遠き日に

『赤い志那靴』歌いしことを

中秋節に帰る約束守られぬ

七三一に捕らわれし父は

(悪魔の飽食より)

もう25年も前のことですが、当時住んでいた奈良で、「うたごえ」の皆さんに誘われて組曲「悪魔の飽食」の練習に参加しました。残念ながら夫の転勤で本番の舞台には立てませんでした。池辺晋一郎さんの指揮に魅了されてとても充実した数か月でした。歌の内容はどれも重いものですが、仲間たちと一曲ずつ仕上げていくことは初心者私にとっては新鮮で楽しい日々でした。

その中でも「赤い志那靴」は今でも忘れられない一曲です。

『中秋節には必ず帰る』娘との約束を果たすことができない父の悲しみと、赤い靴に託して娘への希望を歌ったものです。

中華圏の人々にとって中秋節は春節(正月)と並び家族揃って祝う大切な行事で、遠くで働いている人も皆故郷に帰ります。その時に大切な

お菓子が「月餅」です。八月中ごろから菓子店だけではなく至る所で華やかなパッケージの月餅が山と積まれて、家族や友人親戚などお互いに贈り合います。そのころに中国の友人に会うと、ずっしりと重いそれぞれお気に入りの月餅をいただきまします。この秋もシンガポールからのお土産に豪華な缶入りをいただきました。中にはクルミや干した果実などの餡がぎっしり詰まり、卵の黄身のように切り分けて食べます。とにかく丸いことが大切に家族団らんの象徴といわれています。

そういえば中国のテーブルはレストランだけでなく一般の家庭でもほとんど円卓です。

今年の「中秋の名月」を観ながらふと思ひ出したかの国の中秋節です。

(天津支部)

私の「人間学」の師匠

田中昌人先生と田中杉恵先生

その2

西田 清

もう一つ学んだのは、「発達」の糸(けい)に関する理論だった。昌人先生は「個人の発達の糸」、「集団の発達の糸」、「社会の発達の糸」を通じて人間は発達すると教えてくださった。それはすぐ合点がいった。人間はもともと「社会的動物」である。乳児の段階では父母と交渉を持つ。子どもには「子ども集団」があつて、そこで成長していく。そして青年になり、大人になつて広く社会の交わりの中で人間として発達する。社会活動に参加してこそ人間は全面的に発達する、と思った。社会活動、革命運動にとりくむことに誇りを持つことができた。

昌人先生夫妻には、四人の子息がおられた。四人の子供を産み、その乳幼期を観察す

ることで発達研究をされたという「神話」を聞いた。先生夫妻は昔は遊郭だった家に住んでおられたが、大きな部屋の床の間には昌人先生の研究資料がダンボール箱で何箱も積まれていた。この昌人先生の研究姿勢に敬意がわいた。手元にある昌人先生と杉恵先生の著書を、パラリンピックに触発されて久しぶりに手に取って読み返した。「ああ、人間は素晴らしい」という想いがまたわいてきた。

(県本部 顧問)

治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀⑨

宗教者への弾圧(1) 大本教事件、天理本道事件

高田 直樹

宗教事件への治安維持法の適用

は35年12月の大本教第二次弾圧からです。それまでの宗教弾圧は、個々の宗教行為に対して不敬罪などを適用するものでしたが、第二次大本教事件以降は宗教団体そのものの規制を目的とし、その武器として治安維持法が適用されたのです。

第二次大本教事件とは

35年12月8日、京都府の亀岡と綾部にあった大本教本部などを武装警官550人が急襲し、本部、

地方の幹部を一斉に逮捕。36年末までに全国で信徒など987名を検挙しました。幹部61人は教祖出口王仁三郎が日本の統治者になること、すなわち「国体の変革」を

目的として結社を組織したとして、治安維持法違反、不敬罪で起訴されました。特高は、残酷な拷問を加え、獄死や発狂、自殺した信者が20人以上と言われているま

す。

翌36年3月13日内務省警保局から各府県に対し全ての大本施設の破却処分が命じられました。同日にあわせて宗教団体として初めて「皇道大本」に対して結社禁止命令もくだされ、大本教団は壊滅しました。また裁判を待たずに教団施設64か所を破壊、再建できないよう用材は細かく割り木に引き裂かれ、コンクリート建物はダイナマイトで破壊されました。

裁判では、一審は全員を治安維持法違反で有罪としましたが、二審では治安維持法違反は適用できず、不敬罪、出版法違反の9名のみに有罪とされました。

【雨森 松吉】(あめもり まつきち)

本籍・滋賀県犬上郡高宮町。当時、綾部の大本教総本部の会計課長。36年3月頃、第二次大本教事件の中間検挙で検挙される。処分は不明。

弾圧の対策会議が天津で開かれた。

この事件の直前35年9月下旬から10月上旬にかけて大本教検挙計画と治安維持法の適用を検討する「天津会議」が開催されました。秘密裡の会合の場所がなぜ天津だったのか、資料では不明です。出席者は内務省から警保局相川保安課長、警保局事務官永野若松、同尾形属、同古賀強。京都側から京都府警抗迫特高課長ほか4名、京都地方検事局小野思想検事です。

なんのために「天津会議」がもたれたのか。それは本来共産主義運動の圧殺を目的として作り上げられた治安維持法を宗教団体規制にそのまま「流用」するのは無理があり、「研究」が必要だったからです。この「天津会議」に出席した古賀強の手記によると、「天津会議」のあと「本省側に於ては永野事務官の私邸をアジトに構えて更に深く教理を研究し、治安維持法違反即ち国体変革部分の抽出に努めて、漸く11月下旬現在事件の中心理論に迫り着いたの

であつた」とあります。その成果は12月8日の大本教一斉検挙の日、『大本教治安維持法違反事件並二不敬事件ノ概要』として公表されました。

翌36年2月25日(二・二六事件の前日)、全国特高課長会議が京都で開催されました。ここで全国にわたる大本教施設の「破却」を行うための理論武装と計画が意志統一されたのです。

この第二次大本教事件のあと、内務省は宗教団体への取り締りを断行し、宗教団体の治安維持法違反事件が次々と起きました。37年10月 新興仏教青年同盟、38年11月 天理本道、38年11月 天理三腹元、38年11月 天理神之口明場所、39年6月 天理三輪講、39年6月 燈台社

「国体の否定」だけで法適用された天理本道事件

日中戦争が長期化し、銃後の治安確保が重要視された38年以降、「国体の変革」が認定されなくて

も「国体の否定」だけで治安維持法の適用が可能だという流れができ、これが41年の治安維持法「改正」に盛り込まれていきます。その画期となったのが天理本道事件です。大本教などへの治安維持法適用では「国体の変革」をめざす結社という認定が必要でしたが、この天理本道事件以降は「国体の否定」だけで治安維持法が適用されました。

天理本道事件とは

「天理本道」と改称する以前「天理研究会」と称していた28年に、教祖大西愛治郎ほか29名が不敬罪として検挙されました。一審、二審とも有罪で、大西は懲役4年の判決を受けましたが、大審院は大西らを「心神喪失」のため責任能力なし、として無罪としました。

その後38年11月に天理本道が標的となったのは「其の活動活発となりて、銃後国民の国体信念を攪乱すること甚だしきものある」（『特高月報』38年11月分）と判断されたからです。

38年11月以降大阪を中心に全国で347名が検挙され、起訴237名、起訴猶予80名にのぼりました。他の宗教家が続々と転向する中で天理本道の信者は非転向を貫きました。一審で大西愛治郎は無期懲役となりましたが控訴中に敗戦となり、共産党員など政治犯と共に釈放され、46年に占領下の大審院が無罪判決を言い渡しました。

この事件で検挙された滋賀県の関係者が6名います。

【中川 末治郎】（なががわ すえじろう）

本籍…滋賀県。住所…東京市本郷区駒込神明町344上坂ツヤ方（上坂ツヤは第二次検挙）元大工職。元天理教布教師。38年11月21日に検挙（第一次検挙）。39年9月12日予審請求。処分時51歳。大審院42年7月30日判決。

【市田 喜市】（いちだ きいち）

本籍…滋賀県野洲郡速野村（現・守山市）。住所…奈良県宇陀郡宇太村古市場（山林管理事務所）。39年5月22日奈良で検挙（第二次検挙）。40年11月13日予審請求。処分時43

歳。農業。

【青山 寛三】（あおやま とみぞう）

本籍…大津市石山南郷町（現・大津市）。住所…大津市石山鳥居川町。39年5月22日奈良で検挙（第二次検挙）。39年10月30日京都検事局で起訴猶予。処分時49歳。大工職。

【古本 末治郎】（ふるもと すえじろう）

本籍…滋賀県野洲郡河西村（現・守山市）。住所…奈良県北葛城郡磐城村竹之内63（竹ノ内別荘）。39年5月22日奈良で検挙（第二次検挙）。39年11月10日予審請求。処分時45歳。左官職。

【北川 志げ】（きたがわ しげ）

本籍及び住所…滋賀県彦根市三番町。39年5月23日滋賀で検挙（第二次検挙）。39年11月16日京都検事局にて「犯罪ノ嫌疑ナシ」となる。処分時32歳。無職。

【北川 芳太郎】（きたがわ よしたろう）

本籍…滋賀県彦根市鍛冶町。住所…奈良県宇陀郡宇太村古市場

（山林管理事務所）。39年5月22日奈良で検挙（第二次検挙）。（※40年11月29日現在、捜査中。この時29歳。）無職。

天理教本体の「転向」強要

この天理本道事件は、天理教の分派への弾圧でしたが、そのねらいは天理教本体への圧迫と転向強要の手段としても用いられたという意味で、重要な政治的意義をもつ事件でした。

天理本道一斉検挙の五日後の11月26日天理教管長中山正善は文部省から呼び出しを受け、監禁同様の状態で転向を強要され、以後教団の全面的な再編が開始されました。まず天理本道の異説に共鳴した天理教教師60名を懲戒免職し、教義教説の「刷新」が行われました。教育方針では「皇室尊崇、神社崇敬に特に留意し之を日常生活化せしむることに努め」と、当局の意向を全面的に受け入れて、公称六百万の天理教団は生き延びたのです。

（次号につづく）

（県本部副会長）

滋賀と朝鮮 103

周防議員の県議会質疑

河 かおる

帰国運動と帰国事業⑤のはずですが、10月2日の滋賀県議会本会議における周防清二議員（自民党）の質疑があまりにひどかった

ので、それについて書きます。周防議員の質問は、「中学歴史教科書と歴史認識について」と題して、約30分間、知事と教育長に質問しています。質問の流れに沿って概要を箇条書きすると次の通りです。

①中国・深圳の日本人学校生徒の殺害事件に関連して、知事の認識、中国政府の対応、中国の反日教育や反日ドラマの実態への認識。

②通州事件への認識。

③中学校歴史教科書に関連して、出版社毎の採択校数、日教組の申し入れがあったか、通州事件が教科書に載っていないのはなぜか、

拉致問題や尖閣問題が書かれていない教科書で教育できるか。

④朝鮮学校への補助金に関連して、根拠は何か、群馬県のように補助金支給に条件をつけるべきではないか。

全て問題ですが、以下、特に問題にしたいことを3点書きます。

第1に、①と②を重ね合わせることの危険性について。出版社の高文研が、笠原十九司『通州事件―憎しみの連鎖を絶つ』（2002年）の「はじめに」をインターネットに全文掲載していたので、それを参考にします。通州事件とは、1937年7月7日の盧溝橋事件直後、北京の東側にある通州で7月29日に起きた、日本軍の従属下にあった傀儡軍の保安隊が起した虐殺事件です。しかし当時の日本では中国軍による日本人留

民虐殺事件（実際は被害者の半数は朝鮮人だった）としてセンセーショナルに報道しました。それが「暴支膺懲論」となって、同年12月の南京大虐殺にも繋がり、宣戦布告なき中国への全面侵略戦争に展開していきます。

周防議員は、通州事件を「あまりに猟奇的な虐殺が日本中を震撼させた事件」とした上で、「今回の事件〔深圳の事件のこと〕はそれと通じるものもある」と言ったのです。高文研は、そのような論調が広まる危険性を察知して笠原十九司『通州事件』を公開したようです。

周防議員は、世論を当時のように「暴支膺懲」に向かわせた先に何かあるかわかっているのでしょうか。ちなみに、歴史修正主義者が通州事件注目し、教科書に載せると主張するようになったのは、2015年にユネスコの世界記憶遺産に南京大虐殺の記録が登録されたことが契機だったようです。

第2に、①において中国における日本ヘイトを非難しながら、日本

における朝鮮ヘイトに全く無自覚というダブルスタンダード。周防議員は次のような中国における日本ヘイトの事例をあげています。中国のSNSで、日本人学校はスパイを養成しているなど、日本人学校に関する悪意にみちた映像が氾濫している。これらを信じて行動を起こす者もいる。ところが中国当局は全く対応しない。深圳の事件もあくまで偶発的な個別事案だとしている。現地の日本人は、反日教育が行われている現地校に通うことができない。現地日本人は外では日本語を話さないようにしている、などなど。

これらは全てそっくりそのまま、日本における朝鮮学校や在日朝鮮人に当てはまります。すなわち、SNSでスパイ養成などフェイク、悪意にみちた映像が氾濫、それを信じた者がヘイトクライムに及ぶ（京都朝鮮初級学校襲撃事件、ウトロ・名古屋韓国学校・コリア国際学園放火事件）。日本政府はヘイト規制をせず、ヘイトクライムを許さないというガバメン

トスピーチすら出さない。朝鮮学校の子どもたちは外で朝鮮語を使わない、民族衣装の制服を着ないなどの自己防衛策をとらざるを得ない、などなど。この無自覚なダブルスタンダードは、周防議員に限ったことではなく、深圳の事件に関する政府関係者のコメント、メディアの報道にも当てはまりません。

第3に、④によって、周防議員自身が朝鮮ヘイトに加担していること。周防議員は、滋賀県も群馬県のように朝鮮学校への補助金に条件を付けるべきと主張しました。群馬県に限らず、朝鮮学校への補助金を地方自治体が見直した契機は、2016年3月29日の文科省通知「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」です。文科省は同通知で補助金の「適正かつ透明性のある執行の確保」等を要請しました。この通知を受けて、茨城、三重、和歌山の3県は、2016年度から補助金を交付せず、群馬を含む13府県は

交付しました（滋賀も）。ところが群馬県では2017年度は予算計上を見送った上で、朝鮮学校に支給条件を提示し、それが満たされれば交付するとしました。その条件とは、(1)教科書に拉致問題の記載をすること、(2)朝鮮総連と関係がないことを明確にすることです。学校側は(1)は副教材で対応しているとし、(2)は資金支援が無いことや学校の教職員と法人の理事に朝鮮総連の県本部の役員はいないことを説明したそうです。ところが県側は(1)はあくまで教科書に記載されなければならないので条件を満たさなかったとして不支給を決めました。その後も支給されていません。滋賀県同様、生徒数が少ないので年間わずか240万円の補助金です。周防議員はこれと同じことを滋賀県でもしろと主張しましたが、三日月知事はその必要はないと答弁し、その点は良かったです。

それにしても、巨額の裏金問題をうやむやにしている自民党の議

ワンディツアーに24人が参加 近江天保一揆史跡巡り

10月7日女性部主催のワンディツアーが行われました。近江天保一揆の史跡を巡るバスツアーが企画され、24人が参加しました。

今から180余年前の天保13年（1842年）10月に野洲・栗田・甲賀三郡の農民約4万人が幕府による不正な検地に立ち上がり、現在の野洲市の三上に押し寄せ、検地の中止を勝ち取りまし

た。員が、朝鮮学校へのわずかな補助金の適切性や透明性について云々する姿に複雑な気持ちです。常に攻撃的な視線に晒されるマイノリティの側は、どんな小さな不祥事でも針小棒大に一大不祥事に仕立て挙げられるのが常なので、本当に神経を使っているというのに。そして周防議員の質問態度を見ると、全く熱量が感じられず、本当に自分が質問したくてしているのかとすら思いました。

（滋賀県立大学准教授）

た。ツアーでは最初に、数千人の農民が結集した甲賀市の矢川神社を訪問。宮司さんから詳しく当時の模様の解説をお聞きしました。その後、参道入口の天保義民メモリアルパークにある、高さ10mの顕彰の天保一揆の碑を訪問。バスで義民ゆかりの別れの一本杉に移動。立派な石碑がありました。最

後に三雲駅近くの天保義民の碑（1898年建立）を訪問。どれも立派な碑ばかりで驚きです。この三雲の碑の前で毎年10月に慰霊祭が行われています。大変勉強になるツアーでした。



湖南市三雲の天保義民
の碑の前にて

自由と人権・平和をわが人生に重ねて②①

白石道夫

共産党員人生

常任活動家として⑤

選挙活動では多くの経験をさせてもらった。1983年の統一地方選挙で初めて県議の全区立候補を実現したが、選対部長だった私は、選挙区の指導部から候補者からの問い合わせや指導要請で電話にかかりきりになり声をからした。統一地方選挙となった市町を除いて中間地方選挙となった市町にはほぼすべての選挙にオルグとして参加した。代表例で挙げれば、湖北地域の米原、近江、湖北、びわの4町議選は期日が接近していることから合同選対を設けてたかった。前半の湖北町議選では現職候補だった柴辻嘉平候補の自宅に寝泊まりをさせていた。き、家族同様に三食を、こちそうになった。旧甲西町の町議選では、現職候補だった坂田政富候補の自宅に2ヵ月ほど、旧安曇川町議選

では現職町議だった梅村喜代次候補宅に、それぞれお世話になった。選挙オルグで寝泊まりを含んでお世話になった方をいま指折り数えてみると40人を超える。その他にも議席増を目指す旧八日市市議選で湖東地区委員会事務所に寝泊まりしてたかったこと、選挙期日が連続した草津、旧中主、守山を渡り歩いてたかったことなども懐かしく思い出させてくれる。

どの選挙でも、会議を指導し活動を集約するだけでなく、街頭宣伝、ビラ配布、政策・要求ビラづくり、有権者との会話などにも取り組んだ。

また私自身も彦根市長選、安曇川町長選、そして大津市・志賀郡区県議選の候補者としてたかった。

革新統一の首長選挙にも深く関わらせてもらった。最初の経験は1972年9月の大津市長選挙だった。当時、共産党は市長選挙をたたか

うべく独自候補として西南地区委員長の私・白石道夫を擁立すると発表していた。同時に革新統一でたたかうことができないかを検討し、県副委員長だった西田清さんを中心に社会党との政党間協議をはじめ、人脈も生かして労働組合幹部などとの接触などに精力的に取り組んだ。

結果として、社会党県議だった山田耕三郎氏を統一候補とすることを合意した。調印式の記者会見と候補者発表の場で、共産党の独自候補だった私にも意見表明の機会があった。私は2分間ほどのスピーチだったが、「マスコミは『南北戦争』というが、大企業奉仕が、市民本位が最大の対決点だ」と指摘し、日本共産党の大津市長選挙対策本部長として勝利めざして全力を尽くすと決意を述べた。

選挙結果は山田耕三郎候補が当選し、県下初の革新自治体が誕生した。

その2年後、武村正義革新県政が誕生した。私は県選対部長だったことから共同デスク担当常任幹事として活動した。その後、草津市、八日

市市、信楽町などで革新・民主自治体実現に携わった。

2010年代後半から、安保法制廃止、立憲主義の回復という国政の根本的課題を共通政策として市民と野党の共闘が前進した。その結果として国政選挙をたたかったが、共闘の組み方はまだまだ検討する余地がある。首長選と議員選、国政選と地方選の違いなどがあるにせよ、70年代に経験した「明るい会」方式のように共闘に合意した政党と市民団体が合同戦対を組んで選挙戦を取り仕切る、こういう方向に進む必要があるのではないかと思う。当然、衆院選ではブロック別の比例代表と小選挙区、参院選では全国一区の比例代表と都道府県別の選挙区という違いがあるが、共闘と独自のたたかいの両方を担って活動することを目指すのではないか。

選挙時の市民と野党の共闘を考えるたびに、70年代に経験したことを思い出す。

(大津支部)